

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第111期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社大林組
【英訳名】	OBAYASHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白石 達
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番2号
【電話番号】	03(5769)1017
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮澤 英敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目15番2号
【電話番号】	03(5769)1017
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮澤 英敏
【縦覧に供する場所】	株式会社大林組横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23番地2） 株式会社大林組名古屋支店 （名古屋市東区東桜1丁目10番19号） 株式会社大林組大阪本店 （大阪市北区中之島3丁目6番32号） 株式会社大林組神戸支店 （神戸市中央区加納町4丁目4番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第3四半期 連結累計期間	第111期 第3四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	1,125,021	1,261,440	1,612,756
経常利益 (百万円)	23,764	37,753	40,135
四半期(当期)純利益 (百万円)	13,850	24,295	21,627
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	54,606	65,465	39,338
純資産額 (百万円)	463,248	503,129	448,108
総資産額 (百万円)	1,866,076	1,979,170	1,818,886
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.29	33.83	30.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.0	23.4	22.7

回次	第110期 第3四半期 連結会計期間	第111期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.50	14.09

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社86社、関連会社29社で構成され、その主な事業内容は、建設事業（国内建築事業、海外建築事業、国内土木事業及び海外土木事業）及び不動産事業であり、さらに各々に付帯する事業を行っている。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

(不動産事業)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社の大林不動産㈱は、連結子会社の新星和不動産㈱を平成26年10月1日付で吸収合併し、大林新星和不動産㈱に商号を変更した。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）における当社グループの連結業績については、売上高は当社、子会社ともに建設事業売上高が増加したことから、前年同四半期比12.1%増の約1兆2,614億円となった。損益の面では、建設事業売上高の増加や工事利益率の改善に伴い完成工事総利益が増加したことなどから、営業利益は前年同四半期比69.4%増の約276億円、経常利益は前年同四半期比58.9%増の約377億円となった。また、特別利益で退職給付制度移行益を計上したことなどから、四半期純利益は前年同四半期比75.4%増の約242億円となった。

セグメント情報

(国内建築事業)	売上高は前年同四半期比約842億円（13.7%）増の約7,003億円、営業損益は約42億円の利益（前年同四半期は約26億円の損失）となった。
(海外建築事業)	売上高は前年同四半期比約646億円（38.8%）増の約2,311億円、営業利益は前年同四半期比約8億円（20.3%）減の約32億円となった。
(国内土木事業)	売上高は前年同四半期比約31億円（1.3%）減の約2,285億円、営業利益は前年同四半期比約78億円（158.6%）増の約128億円となった。
(海外土木事業)	売上高は前年同四半期比約27億円（6.2%）増の約465億円、営業損益は約9億円の損失（前年同四半期は約3億円の損失）となった。
(不動産事業)	売上高は前年同四半期比約74億円（20.0%）減の約300億円、営業利益は前年同四半期比約21億円（23.5%）減の約70億円となった。
(その他)	売上高は前年同四半期比約46億円（15.8%）減の約247億円、営業利益は前年同四半期比約1億円（9.6%）増の約12億円となった。

※ セグメント情報の詳細は、第4 経理の状況 を参照

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、「現金預金」が増加したことや時価評価に伴い「投資有価証券」が増加したことなどから、前連結会計年度末比約1,602億円（8.8%）増の約1兆9,791億円となった。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、「支払手形・工事未払金等」や「コマーシャル・ペーパー」が増加したことなどから、前連結会計年度末比約1,052億円（7.7%）増の約1兆4,760億円となり、有利子負債残高は前連結会計年度末比約553億円（12.9%）増の約4,837億円となった。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、投資有価証券の時価評価に伴い「その他有価証券評価差額金」が増加したことなどから、前連結会計年度末比約550億円（12.3%）増の約5,031億円となった。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は23.4%となり、前連結会計年度末より0.7ポイント上昇した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当社グループの当第3四半期連結累計期間における研究開発に要した費用の総額は、約68億円である。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,224,335,000
計	1,224,335,000

②【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	721,509,646	721,509,646	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ る。
計	721,509,646	721,509,646	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資本準備金		摘 要
	増減数 (千株)	残 高 (千株)	増減額 (百万円)	残 高 (百万円)	増減額 (百万円)	残 高 (百万円)	
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	721,509	—	57,752	—	41,694	—

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,363,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 715,375,000	715,375	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 2,771,646	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	721,509,646	—	—
総株主の議決権	—	715,375	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株 (議決権1個) が含まれている。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社大林組	東京都港区港南 2丁目15番2号	3,363,000	—	3,363,000	0.47
計	—	3,363,000	—	3,363,000	0.47

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権1個) ある。なお、当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれている。

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	121,373	156,117
受取手形・完成工事未収入金等	654,778	※2 679,415
有価証券	3,460	2,551
販売用不動産	18,049	18,340
未成工事支出金	44,903	59,518
不動産事業支出金	12,689	17,538
P F I等たな卸資産	56,741	52,085
その他のたな卸資産	4,774	6,583
繰延税金資産	17,315	13,892
未収入金	71,510	75,269
その他	16,348	42,211
貸倒引当金	△273	△274
流動資産合計	1,021,672	1,123,250
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	94,097	96,357
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	19,043	29,249
土地	289,743	297,043
リース資産（純額）	304	308
建設仮勘定	11,900	5,884
有形固定資産合計	415,089	428,842
無形固定資産	5,397	6,169
投資その他の資産		
投資有価証券	323,858	374,449
長期貸付金	2,284	2,195
退職給付に係る資産	156	122
繰延税金資産	1,829	2,357
その他	51,205	42,083
貸倒引当金	△2,627	△305
投資その他の資産合計	376,707	420,903
固定資産合計	797,194	855,915
繰延資産	20	4
資産合計	1,818,886	1,979,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	578,750	※2 605,398
短期借入金	159,856	140,906
1年内返済予定のノンリコース借入金	※3 7,331	※3 8,933
コマーシャル・ペーパー	22,000	72,000
1年内償還予定の社債	—	25,000
リース債務	88	129
未払法人税等	3,950	1,568
繰延税金負債	391	442
未成工事受入金	103,370	94,148
預り金	66,803	77,490
完成工事補償引当金	2,499	2,669
工事損失引当金	7,627	7,960
その他	60,355	59,285
流動負債合計	1,013,025	1,095,934
固定負債		
社債	80,000	65,000
長期借入金	89,735	96,454
ノンリコース借入金	※3 69,519	※3 75,451
リース債務	152	201
繰延税金負債	10,551	34,664
再評価に係る繰延税金負債	27,354	26,735
不動産事業等損失引当金	999	993
環境対策引当金	1,032	1,030
退職給付に係る負債	57,785	56,413
その他	20,621	23,162
固定負債合計	357,752	380,105
負債合計	1,370,778	1,476,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,752	57,752
資本剰余金	41,750	41,750
利益剰余金	178,665	194,205
自己株式	△1,577	△1,600
株主資本合計	276,591	292,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115,744	150,481
繰延ヘッジ損益	△213	195
土地再評価差額金	20,264	19,127
為替換算調整勘定	△595	682
退職給付に係る調整累計額	665	648
その他の包括利益累計額合計	135,865	171,134
少数株主持分	35,651	39,886
純資産合計	448,108	503,129
負債純資産合計	1,818,886	1,979,170

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
完成工事高	1,058,071	1,206,633
不動産事業等売上高	66,949	54,806
売上高合計	1,125,021	1,261,440
売上原価		
完成工事原価	999,603	1,133,926
不動産事業等売上原価	49,984	39,552
売上原価合計	1,049,588	1,173,479
売上総利益		
完成工事総利益	58,468	72,706
不動産事業等総利益	16,965	15,253
売上総利益合計	75,433	87,960
販売費及び一般管理費	59,116	60,314
営業利益	16,316	27,645
営業外収益		
受取利息	1,900	2,017
受取配当金	5,144	4,947
為替差益	3,920	5,228
その他	479	1,010
営業外収益合計	11,445	13,203
営業外費用		
支払利息	2,384	2,519
その他	1,613	576
営業外費用合計	3,997	3,096
経常利益	23,764	37,753
特別利益		
投資有価証券売却益	3,664	3,045
退職給付制度移行益	—	2,450
固定資産売却益	170	787
その他	299	1,206
特別利益合計	4,134	7,489
特別損失		
減損損失	1,246	965
その他	799	1,518
特別損失合計	2,046	2,484
税金等調整前四半期純利益	25,853	42,759
法人税、住民税及び事業税	4,421	5,116
法人税等調整額	4,381	9,627
法人税等合計	8,803	14,743
少数株主損益調整前四半期純利益	17,050	28,015
少数株主利益	3,199	3,719
四半期純利益	13,850	24,295

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,050	28,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,580	34,758
繰延ヘッジ損益	75	399
為替換算調整勘定	2,813	2,272
退職給付に係る調整額	—	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	87	20
その他の包括利益合計	37,556	37,450
四半期包括利益	54,606	65,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,144	60,702
少数株主に係る四半期包括利益	4,461	4,763

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、クレマーについては連結子会社の大林USAが出資持分を取得したため、連結の範囲に含めている。

当第3四半期連結会計期間において、新星不動産㈱については連結子会社の大林不動産㈱(現・大林新星不動産㈱)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外した。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法について次のとおり変更した。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

期間定額基準から給付算定式基準へ変更した。

(割引率の決定方法)

従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が7,128百万円増加し、利益剰余金が4,134百万円減少している。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ893百万円増加している。

なお、退職給付に係る負債及び利益剰余金の当第3四半期連結会計期間末残高は、上記会計方針の変更による影響額及び当第3四半期連結累計期間の変動額(退職給付に係る負債8,500百万円減、利益剰余金19,675百万円増)を前連結会計年度末残高に加減算した結果、それぞれ56,413百万円、194,205百万円となった。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は、当該科目に含まれるPFI以外の事業(再生可能エネルギー事業)の金額が増加したことに加え、当該借入金は返済原資が特定の事業資産に限定され、企業の他の資産に影響を与えない非遡及型の借入金であることを明確にするため、第2四半期連結会計期間から「1年内返済予定のノンリコース借入金」及び「ノンリコース借入金」に科目名を変更している。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において表示していた「1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は「1年内返済予定のノンリコース借入金」として、「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は「ノンリコース借入金」として組み替えている。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員住宅購入借入金	327百万円	従業員住宅購入借入金	261百万円
その他	227	その他	211
計	554	計	473

上記金額は他社分担保証額を除いた当社及び連結子会社の保証債務額を記載している。

(2) 受取手形流動化の買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
		1,185百万円	－百万円

※2 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		－百万円	521百万円
支払手形		－	11,055

※3 「1年内返済予定のノンリコース借入金」及び「ノンリコース借入金」は、連結子会社でPFI事業、不動産事業又は再生可能エネルギー事業における特別目的会社が、当該PFI事業、不動産事業又は再生可能エネルギー事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	8,615百万円		10,273百万円
のれんの償却額	251		589
負ののれんの償却額	6		182

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,872	4	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	2,872	4	平成25年 9月30日	平成25年 12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,872	4	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	2,872	4	平成26年 9月30日	平成26年 12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	国内 建築	海外 建築	国内 土木	海外 土木	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	616,054	166,499	231,685	43,832	37,517	1,095,589	29,432	1,125,021
セグメント間の 内部売上高又は振替高	35,442	19	17,583	—	1,368	54,415	5,596	60,012
セグメント売上高	651,497	166,519	249,269	43,832	38,886	1,150,004	35,029	1,185,034
営業利益又は営業損失								
外部顧客売上高に対応する 営業利益又は営業損失(△) (注2)	△2,686	4,108	4,962	△353	9,155	15,186	1,129	16,316
セグメント間の 内部営業利益又は振替高	△372	—	68	△0	△0	△306	△133	△439
セグメント利益又は損失(△)	△3,058	4,108	5,030	△354	9,154	14,880	996	15,877

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PFI事業、金融事業、ゴルフ場事業及び再生可能エネルギー事業等を含んでいる。

2 「外部顧客売上高に対応する営業利益又は営業損失」は、「セグメント利益又は損失」から「セグメント間の内部営業利益又は振替高」を控除した金額であり、「外部顧客売上高に対応する営業利益又は営業損失」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合 計
	国 内 建 築	海 外 建 築	国 内 土 木	海 外 土 木	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	700,325	231,176	228,561	46,570	30,031	1,236,665	24,774	1,261,440
セグメント間の 内部売上高又は振替高	26,221	56	10,875	—	1,488	38,643	5,551	44,194
セグメント売上高	726,547	231,233	239,437	46,570	31,520	1,275,308	30,326	1,305,635
営業利益又は営業損失								
外部顧客売上高に対応する 営業利益又は営業損失(△) (注2)	4,268	3,275	12,835	△973	7,001	26,407	1,238	27,645
セグメント間の 内部営業利益又は振替高	△129	△7	△78	△0	△0	△216	△65	△282
セグメント利益又は損失(△)	4,139	3,267	12,757	△974	7,001	26,190	1,173	27,363

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PFI事業、金融事業、ゴルフ場事業及び再生可能エネルギー事業等を含んでいる。

2 「外部顧客売上高に対応する営業利益又は営業損失」は、「セグメント利益又は損失」から「セグメント間の内部営業利益又は振替高」を控除した金額であり、「外部顧客売上高に対応する営業利益又は営業損失」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益又は損失	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
報告セグメント計	14,880	26,190
「その他」の区分の利益	996	1,173
セグメント間取引消去	439	282
四半期連結損益計算書の営業利益	16,316	27,645

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名 称 大林不動産㈱

事業の内容 不動産業、損害保険代理業

被結合企業

名 称 新星和不動産㈱

事業の内容 不動産業、損害保険代理業

(2) 企業結合日

平成26年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

大林不動産㈱（当社の連結子会社）を存続会社、新星和不動産㈱（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

大林新星和不動産㈱（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

賃貸事業が主体の大林不動産㈱と、住宅分譲事業が主体の新星和不動産㈱という、当社グループにおける不動産事業の中核を担う両社が合併することにより、機能の相互補完と重複する管理業務の合理化によって、不動産会社としての総合力向上を図ることを目的としている。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円29銭	33円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	13,850	24,295
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	13,850	24,295
普通株式の期中平均株式数 (千株)	718,201	718,153

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議

1 決議年月日	平成26年11月11日
2 中間配当金の総額	2,872,582,832円
3 1株当たりの額	4円
4 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社 大林組

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大林組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。